

- イ) 団体1/4、市町村1/4、県1/2（市町村への間接補助）
- ・ 県限度額 ア) 200千円/団体
イ) 600千円

② マッチング支援、人材育成・普及啓発事業

- ・ 事業概要 宅地建物取引士、建築士、司法書士、土地家屋調査士の団体で構成する団体（とっとり空き家利活用推進協議会）の活動経費の一部を助成する。
- ・ 事業主体 団体（とっとり空き家利活用推進協議会）
- ・ 対象事業 無料相談会の開催、専門家の派遣、ワークショップの開催 等
- ・ 負担率 団体1/3、県2/3（県限度額 2,900千円）

(3) 空き家の魅力普及促進事業

① 空き家リノベーション普及啓発事業

- ・ 事業概要 一般市場における空き家利活用や中古住宅の購入意欲醸成のため、不動産事業の専門団体等による空き家リノベーション物件の見学会開催を支援し、リノベーション物件の魅力訴求による空き家利活用の促進と活性化を図る。
- ・ 事業主体 鳥取県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会鳥取県支部等（直接補助）
- ・ 対象事業 一斉見学会の開催経費
- ・ 負担率 団体等1/2、県1/2
- ・ 県限度額 300千円

② 空き家利活用に係るコンテスト等開催事業

- ・ 事業概要 空き家利活用をテーマとするアイデアコンペ等の費用の一部を助成する。
- ・ 事業主体 業界団体等（直接補助）
- ・ 対象事業 空き家利活用がテーマのアイデアコンペ、リフォームコンテスト等に関する経費
- ・ 負担率 団体1/2、県1/2
- ・ 県限度額 300千円

③ 空き家の魅力普及に係る情報発信支援事業

- ・ 事業概要 事業者等による「空き家改修／リノベーション」に係る周知及び空き家利活用団体等の取組の動画配信等の費用の一部を助成する。
- ・ 事業主体 県内の不動産事業者、建築事業者等により構成される団体、県内のまちづくり団体、県内に主たる拠点を置く特定非営利活動法人 等
- ・ 対象事業 ア) 動画等の制作、インターネット等による配信 等
イ) 印刷物等の（チラシ、パンフレット等）の制作、配布 等
- ・ 負担率 団体1/2、県1/2
- ・ 県限度額 ア) 200千円/団体
イ) 500千円/団体、50千円/案件

(4) 地域の空き家を活用したまちづくり推進事業

- ・ 事業概要 地域のまちづくりの機運醸成のため、建築的価値のある空き家を通じて活動する民間団体の活動経費を助成する。
- ・ 事業主体 まちづくり活動を行う団体、自治会等
- ・ 対象事業 空き家の利活用促進に向けた計画策定、実態調査、ワークショップの開催等
空き家の掘り起こしや適正管理に要する活動経費
- ・ 負担率 市町村1/3、県2/3（市町村への間接補助）
- ・ 県限度額 400千円